



日本一の
水源の郷を
めざして

広報

392号

道志村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きること誇りをもち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは

- 一、自然を愛し平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

どうし

平成25年8月号



「みんなのフジサン 美術館でんしゃ」
保育所のすみれ組 8人でみんなのがいた絵、見て来たよ!!



the most beautiful
villages
in japan

道志村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています。

Contents

- | | | | |
|-----|---------------------------|------|---------------------|
| P 2 | 夏!! 暑さに負けず元気いっぱいどうしっ子 | P 9 | 診療所だより |
| P 3 | みるべえ～地域おこし協力隊 | P 10 | 学校だより |
| P 4 | H25. 国民健康保険料率が決まりました | P 11 | 農林水産省からのお知らせ |
| P 5 | 医療費を大切にしよう!! | P 12 | 山梨県警察官採用試験 / 商工会女性部 |
| P 6 | 高齢者医療制度の保険料について | P 13 | 自衛官募集 |
| P 7 | 高齢者医療制度の保険証更新 / 体育祭がかわります | P 14 | お知らせ |
| P 8 | 暮らしのささえあい・どうし支援体制 | P 15 | トピックス |

暑さに負けず、元気いっぱいどうしっ子

保育所のどうしっこです

保育所でプール開きがありました!!
 だあいすきなプール(^◇^)
 いっぱいおようご!!!



すみれ組はお楽しみ保育をしました。道志茶屋におじゃましておじいちゃん、おばあちゃんと楽しく遊んできました!!!



今月の表紙を飾った富士急行線美術館でんしゃに乗車した様子です。電車に乗るのが初めてで車窓から見える景色にくぎづけ!!



都留支部陸上競技会の様子です。雨にみまわれコンディションが悪く中でも、全力で頑張りました。

道志中生徒の活躍です!!



道志中、都留一中、都留二中、東桂中、西桂中の5校でお互いの力を競いあいました。道志中の選手も精いっぱい『走り』『跳び』『投げ』ました。自己ベストを更新する生徒も多く、上位入賞者が誕生しました。

また、スタンドにいる生徒は、頑張る仲間への声援を雨の中、大きな声で一生懸命応援する姿がありました。道志中学校の団結力が発揮された大会でした!!!

〔個人3位までの成績〕2位までは、県陸上競技会に支部代表として出場します。

〔男子の部〕(共通男子) / 100m2位 渡辺陸 / 800m2位・3000m1位 佐藤玄規
 / 110mH 3位 佐藤温樹 / 砲丸投げ3位 佐藤彩夢

〔女子の部〕(共通女子) / 走り幅跳び2位 佐藤芹菜
 (2年女子) / 100m1位・走り幅跳び2位 佐藤香奈子
 (1年女子) / 砲丸投げ1位 池谷香澄

地域おこし協力隊

3

このページでは、地域おこし協力隊の活動をお伝えしていきます。
※道志村地域おこし協力隊とは、村が都市住民を受け入れ、隊員は農林漁業の応援、住民の生活支援など、地域おこしを目指して活動していくものです。

川原畑のお祭りに参加しました



地区の各家を一軒一軒まわってお神楽を舞います。当日は、婦人部のみなさんにまげていただいてご飯の支

7月13日、川原畑の祇園祭におじゃましました。

川原畑のお祭りは、13日から3日間行われます。初日は神社の境内で、お神楽の奉納の後、ご飯を食べながらカラオケや踊り、ビンゴ大会が行われます。残りの2日間は、「村舞い」とい



お神楽の奉納 (2013.7.13)

度をしたり、お神楽に使う幣束をつくるお手伝いをさせていただきました。漬け物のつけかたから、お神楽の舞いの種類まで、いろいろなことを教えていただき、大変濃い一日でした。

また、こうしたお祭りを維持していくことの大変さもお聞きしました。協力隊として何ができるのか、考えていきたいです。
(香西恵)



村舞いのようす (2013.7.14)

7月、一番嬉しかったこと

とは、川原畑地区のお祭りに参加した際、二次会で同年代の方々とお話が出来たことです。



まず、若い人が集まってい

ることにびっくりしましたが、やっぱり同年代で共通する価値観もあり、嬉しかったです。お祭りの席では、ご好意で舞

台上にて協力隊をご紹介頂き、どうもありがとうございました！
(大野航輔)

道

志に住んで3か月を迎えますが、毎日のように新たな出会いがあります。とくに自分に関わる大豆の畑を通しては、多くの方に出会い、お世話になっていきます。とてもうれし

協力隊に加わり

1ヶ月半、多くの方々に手助けいただき本当に感謝しています。



今の私の活動は、畑をお借りしてモロコシなどを栽培し、ひと手間加えて「新どうし商品」を作って村外のイベントで販売

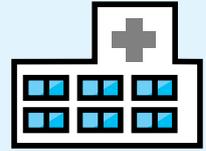


しました。同時に雑草の勢いもすさまじいです。暑さと雑草に負けないように8月をがんばりたいと思います！
(中島拓哉)

畑の大豆は、梅雨明けからの真夏の暑さで活発に成長し始めました。同時に雑草の勢いもすさまじいです。暑さと雑草に負けないように8月をがんばりたいと思います。早く良い報告ができるよう頑張ります。
(井口陽介)

平成25年度 国民健康保険料率が決定しました

平成25年度の国民健康保険料率は、道志村国民健康保険運営協議会で検討され、国保財政の状況や景気の低迷による家庭への負担を考慮し据え置くことに決定しました。



国民健康保険料の計算方法

国民健康保険料は、下記のとおり、医療分と後期分と介護分にわかれています。

$$\text{国民健康保険} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{介護分}$$

医療分と後期分と介護分のそれぞれに違う料率を設定し、加入世帯単位で年間保険料額を算出します。

平成25年度 国民健康保険料の料率

●医療分内訳

区分	料率等	計算方法	
所得割	4.50%	賦課基準所得	× 4.50%
資産割	36.00%	固定資産税額	× 36.00%
均等割	17,500円	加入者数	× 17,500円
平等割	17,500円	1世帯当たり	

(医療分保険料の賦課限度額は、51万円です。)

●後期分内訳

区分	料率等	計算方法	
所得割	2.20%	賦課基準所得	× 2.20%
資産割	20.50%	固定資産税額	× 20.50%
均等割	12,500円	加入者数	× 12,500円
平等割	10,000円	1世帯当たり	

(後期分保険料の賦課限度額は、14万円です。)

●介護分内訳 (40歳以上65歳未満の方のみ)

区分	料率等	計算方法	
所得割	2.25%	賦課基準所得	× 2.25%
資産割	19.50%	固定資産税額	× 19.50%
均等割	10,000円	加入者数	× 10,000円
平等割	8,000円	1世帯当たり	

(介護分保険料の賦課限度額は、12万円です。)

※賦課基準所得とは、(前年の所得ー基礎控除33万円)を加入者ごと算出し世帯で合算した金額となります。

医療費の使い方を考えてみよう

医療費が増えると
保険料が上がるってホント？



保険料は、その年に予測される医療費をもとに算出されるため、**医療費が増えると保険料も値上げ**して補わなくてはならなくなり、みなさんの負担が大きくなってしまいます。

道志村においても国保会計から支払う医療費は年間、1億6千万ほどになっており、平成23年度の1人当たりの医療費は県内で6番目に高くなっています。

医療費を大切にするために、まずは身近なところから、医療費の使い方について考えてみましょう。たとえば、同じ病気でいくつも病院を変わったり、薬を必要以上にもらったりしたことはありませんか？（道志村の医療費が高いことの原因にも繋がっています。）

また、医療費の節約には、ジェネリック医薬品の活用も有効です。

毎日の暮らしの中で、医療についてちょっと関心をもってみる、それが医療費を大切にすることにつながります。それとともに、みなさんが生活習慣を見直して、健やかな毎日を送りましょう。



医療費を大切にする 健康生活のポイント

1

生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう

2

重複受診や転医をひかえましょう

3

必要以上に薬をもらうのはやめましょう

4

定期的に健診を受けて健康管理に役立てましょう

後期高齢者医療制度の保険料の納付について

後期高齢者医療保険料は、後期高齢者医療の資格を有する被保険者ひとり一人に賦課されます。

●保険料の決定について

平成25年度後期高齢者医療保険料が決定されました。

保険料は平成24年中の年金や給与・農業・不動産といった収入に基づいて算定され、賦課期日（原則4月1日）現在の世帯状況で、軽減（減額）賦課判定を行います。

●納付の方法

納付方法には、特別徴収（年金からの引き落とし）と普通徴収（納付書等により金融機関などで直接納める）の方法があり、特別徴収には、仮徴収と本徴収があります。

◎特別徴収の場合

老齢・退職年金、遺族年金、障害年金等の受給額が年額18万円以上の方であり、介護保険料との合算額が年金受給額の1/2以下である場合、年間確定保険料額から仮徴収額を控除した額を本徴収として年金から引き落としとなります。（表1参照）

年度途中で誕生日（6月以降）を迎える方、転入してきた方などは年金からの引き落としの手続きが整うまで普通徴収の方法により納めていただくこととなります。※特別徴収は申出により普通徴収に変更することができます。

【表1】 仮徴収と本徴収について

仮 徴 収			本 徴 収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年度の2月時の保険料（特別徴収された額）の金額が、この仮徴収額となります。			平成24年中の収入により確定し、【確定した年間保険料額－仮徴収分】を3回に分けて納めていただきます。		

※ 年度途中で保険料に変更等があった場合は徴収方法が昨年と変更されています。
詳しくは各自郵送される通知をご覧ください。

◎普通徴収の場合（送付済）

年間確定保険料額を算定後、7月から翌年2月までの年8回（8期）で納めていただきます。

普通徴収の場合には、納付書で金融機関等において直接納めていただくか、口座振替をご利用できます。口座振替をご希望される方は納付書に同封した口座振替依頼書をご記入の上、各金融機関への提出くださいますようお願い申し上げます。

特別徴収の方は、8月下旬に通知いたします。

ご不明な点等
ございましたら・・・

道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで
☎ 52-2113

後期高齢者医療制度の被保険者証について

●後期高齢者医療の被保険者証が更新されました。

新しく交付される『後期高齢者医療被保険者証』の
有効期限は 平成26年7月31日 です。

■有効期限の切れた『後期高齢者医療保険証』（薄桜色）について

・道志村国保診療所・歯科診療所、又は役場住民健康課まで返還していただくか、はさみ等で細かく裁断するなど廃棄処理してください。

7月下旬に送付済みですが、8月1日時点で新しい保険証がお手元に届いていない被保険者の方は下記連絡先までご一報
お願い申し上げます。



ご不明な点等
ございましたら・・・

道志村役場 住民健康課 後期高齢者医療担当まで
☎52-2113



「今年、道志村民体育祭が変わります。」

近年、社会情勢の変化や高齢化等により従来の方式での体育祭を開催することが難しくなってきました。そこで、体育協会・役場・村議会等で話し合いを重ね、各地区自治会長とも協議を行った結果、今年は地区対抗競技をなくし、誰もが楽しめるような自由参加型の体育祭を実施することになりました。

開催日時 平成25年10月6日（日）

開催場所 道志村民グラウンド及び道志中体育館

種目・イベント 誰もが楽しく参加できるような内容を検討中

ご希望やご意見がありましたら道志村体育協会地区理事および道志村教育委員会にご連絡ください。

道志村民体育祭も50回を超え、実施方法など変革の時期を迎えておりますが、手作りの温かみのある開催を心がけていきたいので、これまでどおりみなさまのご支援・ご協力よろしくお願いたします。

内容等詳細がきまりましたら「広報どうし」及び「告知端末」にてお知らせいたします。

新規事業 10月から開始！

暮らしのささえあい・どうし 支援体制！

自分たちの住む道志村を 自分たちの手で住み続けられる村にしたい！

こうした住民の思いを形にするために道志あすなる会・世代を超えた安心のむらづくり・道楽会・道志村民生児童委員からの住民代表、社協、にっこりコール、行政が協議を重ねながら、新しい支援体制として生まれたのが「暮らしのささえあい・どうし」です。サービスを利用する人も協力する人も同じ道志村に住む住民同士。“みんなで互いに助け合って暮らしをささえあおう”という趣旨です。

また、ふだんは気づきにくい、あるいは薄れてしまったかのように見える地域の力を掘り起こし、高齢になったり障害を持って住み続けることのできる道志村を拓いていくことを目的としています。

<協力会員とは> 登録し養成講座終了後、利用会員からの困りごとのお手伝いをします。

<利用会員とは> 道志村に住民票があり、おおむね65才以上の高齢者またはその家族。
その他必要と判断される方。

<依頼できる内容> ここに挙げる内容のほかにもお気軽にご相談下さい。

- ① 食事の準備 ② 衣類の洗濯・補修 ③ 日常的な住居等の清掃、整理整頓
- ④ 生活必需品の買い物の代行（村内の店からの購入に限る）
- ⑤ 大掃除、粗大ごみの片付け、ゴミ出し ⑥ 庭の草取り、庭木の剪定（簡単なもの）
- ⑦ 雪かき ⑧ その他、会長が必要と認める在宅福祉に必要なサービス

<依頼の受付と調整>

- ①利用ご希望の際は道志村社会福祉協議会にご連絡ください。
- ②調査検討し、ご依頼の内容に適した協力会員をご紹介します。
（内容によってはお断りする場合があります）



<支援活動費>

- ①下記の基準で利用会員が協力会員に直接お支払下さい。

時間帯	金額
午前8：30～午後5：00	300円／30分単位
午前8：30以前／午後5：00以降	350円／30分単位

<交通費> 道志村で全額補助いたしますので、利用会員の方の負担はありません。

金額	摘要
100円	協力会員の自宅から活動場所への移動距離が往復10キロ未満
200円	協力会員の自宅から活動場所への移動距離が往復10キロ以上

会員募集

10月開始に伴い、利用する会員と協力する会員を募集します。
8月31日までに道志村社会福祉協議会までご連絡ください。

連絡先：☎ 0554-52-2072

この事業は、道志村が社会福祉協議会に委託して実施するものです。



診療所だより



今回は熱中症予防についてお伝えします。

- ① こまめな水分補給：具合が悪くなってからは水分をとっても受け付けないことが多いです。普段から水分をこまめにとって症状が出ないようにすることが大切です。
- ② 室内温度の管理：家の中でも熱中症になることがあります。暑さを我慢するのではなく扇風機やエアコンを適宜利用するようにしましょう。
- ③ 疲労をためこまない：疲れていたり食欲が低下しているときは熱中症にもなりやすいです。

夜にしっかり睡眠をとること、エアコンが強い公共の場では服装調節して急激な気温差の対策をしっかりすることが大切です。

学生実習のお知らせ

8月29日・30日、9月5日・6日の4日間、自治医科大学医学部の学生が実習に来ます。診療所での診察や往診を見学したりお手伝いしてもらったりします。来院する皆さんにはご協力のほどを宜しくお願いいたします。

8月15日～17日はお盆休みになるので注意してください

8月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
7 / 28	7 / 29	7 / 30 午前：胃カメラ	7 / 31 研修のため休診	8 / 1	8 / 2	8 / 3 午前中のみ診察
8 / 4	8 / 5	8 / 6 午前：胃カメラ	8 / 7 研修のため休診	8 / 8	8 / 9	8 / 10 午前中のみ診察
8 / 11	8 / 12	8 / 13 午前：胃カメラ	8 / 14 研修のため休診	8 / 15 お盆休み	8 / 16 お盆休み	8 / 17 お盆休み
8 / 18	8 / 19	8 / 20 午前：胃カメラ	8 / 21 研修のため休診	8 / 22 休診	8 / 23	8 / 24 午前中のみ診察
8 / 25	8 / 26	8 / 27 午前：胃カメラ	8 / 28 研修のため休診	8 / 29	8 / 30 午後：乳幼児健診	8 / 31 午前中のみ診察

- ・月始めには保険証の提出をお願いします。
- ・8月30日は乳幼児健診のため午後医師不在の時間があります
- ・8月15日～8月17日はお盆休みのため休診となります



【太鼓リニューアル】

今年も太鼓の練習に学年ごと一生懸命に取り組んでいます。この度、諏訪市の太鼓業者に依頼しておいた桶胴太鼓の修理が終わり6月10日に学校に届きました。

2張りの太鼓が素晴らしい姿になり、新しい太鼓の皮から太鼓本来の音色が響くようになりました。学園祭などの発表に向けて、練習にもなお一層取り組めるようになりました。



【都留支部総体】

6月12日に行われた都留支部総合体育大会では、各部活動が素晴らしい成果を上げることが出来ました。

まず、卓球部は午前中に団体戦を行い都留地区の他中学を次々に撃破して、完全優勝を果たしました。

午後は、個人戦でベスト8に5人が残り、ベスト4の全員が道志中で優勝を競い合いました。素晴らしい成果でした。

ソフトボール部は、まず都留一中に26対2で勝利。決勝では東桂中と対戦し11対7で勝ち、みごと地区優勝をなしとげました。日頃の練習の成果を発揮して勝ち得た栄冠でした。

野球部は、初戦で残念ながら西桂中に3対6で負けてしまいましたが、エラーで失点することもなく、得点も重ねて相手を追い上げるなど、粘った試合展開でよく頑張りました。



総体翌日には、全校で報告会を行い皆が心をひとつにして戦えたことが最大の成果だと確認しあうことができました。

卓球部

男子団体 優勝
男子個人 優勝 佐藤玄規 準優勝 佐藤彩夢
3位 杉本太一・3位 佐藤立弥
ベスト8 佐藤寿幸

ソフト部 優勝

野球部 1回戦負け



【携帯電話の使い方教室】

6月18日の授業参観が終わった後、体育館で携帯電話（スマートフォン）の安全な使い方について、親子で聞く機会を設けました。当日は、NTTドコモ山梨支店から2人の講師を招いてお話しを伺いました。

昨今の情報化社会の中で中学生でも個人的に携帯やスマホを所有する時代になりましたが、出会い系サイトでの被害や個人情報の露出など気をつけなければならない点が多数あります。携帯の管理を子どもまかせにせず、家庭でしっかり話し合い、使用のルールをつくること等、所有する上で重要なことを親子で聞くことができました。



「米トレーサビリティ法」をご存じですか？

食品事故等が起きた際に、速やかに流通ルートを特定し、事業者や消費者の皆様の利益を守るなどのために、平成22年、「米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律）」が施行されました。この法律に違反した場合には50万円以下の罰金などの罰則が規定されています。

農家の皆様へ

お米や米加工品を外食店や直売所、お米屋さんなどへ販売する場合

★次のどちらかの方法により、「販売した記録」を作成ください。

- 1) 自ら、「領収書」又は「納品書」などの伝票を発行し、控えを保存する。
- 2) 販売状況をノートや日誌などの帳面に記録する。
この場合、記録する事項は、①商品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤販売先です。

★次のどちらかの方法により、「お米の産地」を販売先に伝えてください。

- 1) お米の包装に産地を記載した上で、販売先へ譲り渡す。
- 2) 産地を記載した「領収書」などの伝票を販売先へ発行する。

<注意!!>お米だけではなく、「もち」や「団子」、炊き込みご飯などの「米飯類」なども法律の対象となっています。

<注意!!>お米を紙袋やポリ袋などに入れて、一般消費者へ販売する際には、「JAS法」に基づく産地の表示が必要です。

外食店の皆様へ

食堂などで、ライス、丼物などの米飯類を提供する場合

★お米の産地をビラやメニューで表示してください。（例：「国産米」「山梨県産米」など）

例①：ビラを店内の壁に貼る。



例②：メニューに書き足す。

★お米を仕入れた際の納品書や領収書などを保管してください。（3年間保存）

例③：領収書の保管

1) 納品書や領収書に次の事項が記入されていない場合には、米袋などを確認した上で、自らご記入ください。

①商品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤仕入先（親戚・知人などを含む）

2) 自らお米を栽培している場合や親戚・知人から譲受けた場合で、納品書などが無い場合には、仕入の状況をノートや日誌などの帳面に記録してください。

お問合せ先：農林水産省関東農政局甲府地域センター流通監視チーム TEL 055-254-6012

山梨県警察官採用試験

山梨県警察では、平成 25 年度警察官採用試験【警察官 A（第 2 回目）、警察官 B】の受験者を募集しています。

- 受付期間 平成 25 年 7 月 29 日～8 月 23 日（インターネット締切 8 月 16 日）
- 試験職種 採用予定人員等

警察官 A【区 分】 男性、女性、男性/武道指導

【年 齢】 昭和 58 年 4 月 2 日以降に生まれた者

【学 歴】 学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した者若しくは平成 26 年 3 月までに卒業見込みの者又は人事委員会がこれと同等以上の学力があると認める者

【その他】 警察官 A（男性/武道指導）については、上記受験資格のほか、柔道又は剣道に関する所定の要件が必要となります。

【採用予定人員】 警察官 A（男性）13 名程度

警察官 A（女性） 2 名程度

警察官 A（男性/武道指導）2 名程度

警察官 B（男性、女性）

【年 齢】 昭和 58 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに生まれた者

【学 歴】 警察官 A の学歴要件に該当しない者

【採用予定人員】 警察官 B（男性）20 名程度

警察官 B（女性） 2 名程度

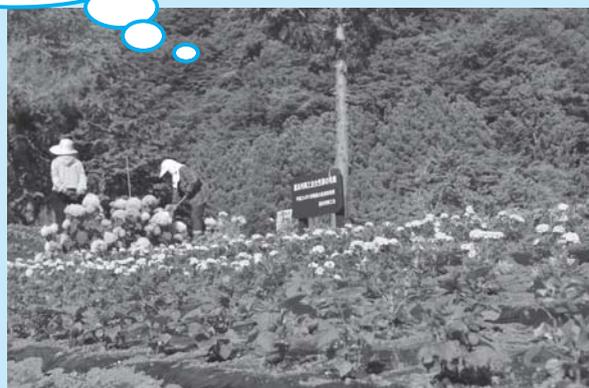
- 第 1 次試験日 平成 25 年 9 月 22 日
- 勤務開始日 平成 26 年 4 月 1 日

- 詳しいお問い合わせ、資料のご請求は大月警察署又は最寄りの交番、駐在所まで、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 大月警察署（担当:警務課）

大月市大月町真木 197-3 ☎0554-22-0110（代表）

商工会女性部の皆さん、
ありがとうございます！！



和出村地区の国道沿いを花でいっぱいにかけているのは商工会女性部の皆さんです。
花植え作業は一日かかりです。青空のもと、道沿いにきれいな花が並んでいます。



自衛官募集案内

募集種目	募集人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入(校)隊	待遇・その他
一般曹候補生	(参考 平成 24 年度) 陸上 約 2,100 名 (うち女子 約 80 名) 海上 約 1,000 名 (うち女子 約 40 名) 航空 約 750 名 (うち女子 約 80 名)	18 歳以上 27 才未満の者	8 月 1 日 ～ 9 月 6 日	●1 次 9 月 16・17 日 ※いずれか 1 日を指定されます。 ●2 次 10 月 5・6 日 ※いずれか 1 日を指定されます。	●1 次 9 月 30 日 ●最終 11 月 8 日	26 年 3 月下旬 ～ 4 月上旬	入隊後 2 年 9 月経過 以降選考により 3 等陸・海・空曹
自衛官 候補生	男子 (参考 平成 24 年度) 陸上 約 6,400 名 海上 約 570 名 航空 約 1,320 名	18 歳以上 27 才未満の者	年間を通じて 行っております。	●大学生・一般社会人 9 月 7・8 日(筆記試験・身体検査・面接) ※いずれか 1 日を指定されます。 ●高校生 (筆記試験) 9 月 16・17 日 ※いずれか 1 日を指定されます。 (身体検査・面接) 9 月 28・29 日 ※いずれか 1 日を指定されます。	合格発表日は試験時 にお知らせします。	採用予定通 知書でお知 らせしま す。	所要の教育を経て、 3 ヶ月後に 2 等陸・ 海・空士に任用 陸上(技術系を除 く)は 1 年 9 ヶ月、 陸上(技術系)・海 上・航空は 2 年 9 ヶ月を 1 任期とし て任用(以降 2 年を 1 任期)
	女子 3/4 月採用 (参考 平成 24 年度) 陸上 約 500 名 海上 約 80 名 航空 約 130 名	18 歳以上 27 才未満の者	8 月 1 日 ～ 9 月 6 日	●9 月 23 日 (筆記試験・身体検査・面接)	11 月 8 日	26 年 3 月下旬 ～ 4 月上旬	
航空学生	海 約 70 名 (うち女子若干名) 空 約 40 名 (うち女子若干名)	高卒(見込含) 21 歳未満の者	8 月 1 日 ～ 9 月 6 日	●1 次 9 月 21 日 ●2 次 10 月 12～17 日 ●3 次 11 月 9 日～12 月 12 日	●1 次 10 月 4 日 ●2 次(海)11 月 6 日 (空)11 月 1 日 ●最終 26 年 1 月 22 日	26 年 3 月下旬 ～ 4 月上旬	入隊後約 6 年で 3 等海・空尉
防衛大学校 学生	推薦 人文・社会科学専攻 約 20 名 (うち女子約 5 名) 理工学専攻 約 80 名 (うち女子約 5 名)	高卒(見込含)21 歳 未満の、成績優秀か つ生徒会活動等に顕 著な実績を納め、学 校長が推薦できる者	9 月 5 日 ～ 9 月 9 日	9 月 28・29 日	11 月 1 日	26 年 4 月上旬	修学年限 4 年 卒業後 1 年で 3 等陸・海・空尉
	総合 選抜 約 40 名(うち女子若干名) ※人文・社会科学専攻及 び理工学専攻合わせて			●1 次 9 月 28 日 ●2 次 11 月 2・3 日	●1 次 10 月 18 日 ●最終 11 月 29 日		
	一般 (前期) 人文・社会科学専攻 約 65 名 (うち女子約 15 名) 理工学専攻 約 235 名 (うち女子約 15 名)	高卒(見込含)21 歳 未満の者 (自衛官は 23 歳未 満)	9 月 5 日 ～ 9 月 30 日	●1 次 11 月 9・10 日 ●2 次 12 月 10～14 日	●1 次 11 月 29 日 ●最終 26 年 1 月 21 日		
	一般 (後期) 人文・社会科学専攻 約 10 名 (うち女子若干名) 理工学専攻 約 30 名 (うち女子若干名)		26 年 1 月 22 日 ～ 1 月 31 日	●1 次 26 年 3 月 1 日 ●2 次 26 年 3 月 13 日	●1 次 26 年 3 月 7 日 ●最終 26 年 3 月 20 日		
防衛医科大学校 医学科学生	約 85 名	高卒(見込含) 21 歳未満の者	9 月 5 日 ～ 9 月 30 日	●1 次 11 月 2・3 日 ●2 次 12 月 18～20 日	●1 次 12 月 3 日 ●最終 26 年 2 月 19 日	26 年 4 月上旬	修学年限 6 年 医師免許取得後 2 等陸・海・空尉
防衛医科大学校 看護学科学生 (自衛官コース)	約 75 名		9 月 30 日	●1 次 10 月 19 日 ●2 次 11 月 30 日・12 月 1 日	●1 次 11 月 15 日 ●最終 26 年 2 月 7 日	26 年 3 月下旬 ～4 月上旬	修学年限 4 年 国家試験合格後 3 等陸・海・空尉
高等工科 学校生徒	推薦 約 60 名	男子で中卒(見込含) 17 歳未満の、成績優 秀かつ生徒会活動等に顕 著な実績を納め、学 校長が推薦できる者	11 月 1 日 ～ 12 月 6 日	26 年 1 月 11～13 日 ※いずれか 1 日を指定されます。	26 年 1 月 17 日	26 年 4 月上旬	修学年限 3 年 卒業後は陸士長
	一般 約 260 名	男子で中卒(見込含) 17 歳未満の者	12 月 1 日～ 26 年 1 月 10 日	●1 次 26 年 1 月 18 日 ●2 次 26 年 2 月 1～4 日	●1 次 26 年 1 月 27 日 ●2 次 26 年 2 月 21 日		
貸費学生	技術 (参考 平成 24 年度) 陸・海・空 約 10 名	大学の理学部、工学 部の 3・4 年次又は大 学院(専門職大学院 を除く)修士課程在 学(正規の修業年限 を終わる年の 4 月 1 日現在で 26 歳未満 (大学院修士課程在 学者は 28 歳未満))	12 月 1 日 ～ 26 年 1 月 10 日	26 年 1 月 25 日	26 年 4 月下旬	卒業(修了) 後	4 月分から正規の 修業年限を終わる 月まで毎月 54,000 円貸与
予備 自衛官補	一般 約 1,400 名	18 歳以上 34 歳未 満の者	①1 月 9 日 ～4 月 3 日 ②7 月 16 日 ～9 月 30 日 ※①で採用予定数 を採用した場合② は実施されない場 合があります。	① 4 月 12～15 日 ②10 月 12～15 日 ※いずれか 1 日を指定されます。	① 5 月 17 日 ②11 月 15 日	教育訓練の 開始時期 25 年 7 月以 降	階級は指定しない 教育訓練招集手 当：日額 7,900 円 所定の教育訓練を 修了した後予備自 衛官として任用
	技能 約 200 名	18 歳以上で国家免許 資格等を有する者 (資格により 53 歳未 満～55 歳未満の者)					

詳細情報へアクセス!

自衛隊山梨 検索

お問い合わせ先

- ・大月地域事務所 大月市御太刀 2-8-10 大月合同庁舎 電話:0554-22-1298
- ・自衛隊山梨地方協力本部 募集課 甲府市丸の内 1 丁目 1 番 18 号甲府合同庁舎 2 階 電話:055-253-1591

<http://www.mod.go.jp/pco/yamanashi/>

子育て

8月のつぼみっくくらぶ

◎山中湖花の都公園でリフレッシュ！
日時 8月6日（火）10時～16時
場所 山中湖「花の都」
内容 花に親しみながら、交流しましょう！

持物 水筒・帽子等

*駐車料利用の人は自己負担をお願いします！

◎川遊びで楽しみましょう！
日時 8月20日（火）10時～16時

場所 オートキャンプ場 長又

内容 自然の川で遊びましょう！
持物 昼食・水着・水遊びの道具等

*夏休みの間は、つぼみっこの兄弟も一緒にお出で下さい！事前に申込みの確認をしましたので、変更のある人は連絡して下さい！

◆お問合せ

住民健康課 保健師（伯耆）
☎52・2113

講座

放送大学10月生募集

放送大学では平成25年度第2学期（10月入学）の学生を募集中です。
放送大学はテレビ等の放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。
出願期間は8月31日まで。
資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学山梨学習センター（☎055・251・2238）までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は8月31日まで。

資料を無料で差し上げています。
お気軽に放送大学山梨学習センター（☎055・251・2238）まで

ご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

社会福祉協議会からのお知らせ

7・8月は熱中症のおそれがあるため、「道志案内仕隊養成講座」はお休みします。次回開催は9月を予定しておりますのでご参加ください。

◆お問合せ

道志村社会福祉協議会
☎52・2072

イベント

8月の「歌の会」について

福祉センターにおいて「歌の会」を開催しています。ピアノの演奏を聴いたり、演奏に合わせて昭和のヒット曲や童謡など心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎8月の「歌の会」の日程

1日（木）、5日（月）、6日（火）、7日（水）、9日（金）、22日（木）、23日（金）、26日（月）、27日（火）、28日（水） 毎月10回

※午後2時～3時まで実施
場所・福祉センター

◆お問合わせ

住民健康課
☎52・2113

相談

全国一斉 法務局休日相談所

相談所開設日時 10月6日（日）10時～15時（受付は14時まで）

開設場所 甲府市丸の内1・1・18 甲府合同庁舎

相談員 法務局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

相談内容 土地・建物・会社・法人等の登記に関すること・その他法務局の所掌事務に関すること
相談時間 1人50分程度

注意事項 相談は無料ですが、予約が必要です。相談の内容は法務局の総務課で受付ます。

法務局講座の開講について

開講日時 10月6日（日）

①「相続について」

10時30分～11時30分

②「遺言制度・任意後見制度について」

13時20分～14時50分

開講場所 甲府市丸の内1・1・18 甲府合同庁舎

講師 法務局職員及び公証人

注意事項 聴講は無料ですが、予約が必要です。各講座30名で定員に

達し次第予約を締め切ります。聴講の予約は法務局の総務課で受付ます。

◆お問合わせ

甲府地方法務局総務課

☎055・252・7151・7153

行政書士による無料相談会

開催日 10月5日（土）

時間 10時～16時

会場 富士吉田市上吉田2・5・1 富士山ビルショッピングセンター5階
相談内容 遺言相談・会社、法人設立相談・営業許認可・成年後見など

◆お問合わせ

山梨県行政書士会

☎055・273・2601

8月は経済産業省主催の
電気使用安全月間です

安全3つのポイント！



コードが
下敷き
になってるよ！



タコ足配線は
キケンだよ！



プラグはコマメ
に抜いてね！

OFF!

ぼくは安全エレちゃん

関東電気保安協会 <http://www.kdh.or.jp/>

第1回鮎友釣り大会が開催されました

7月15日(祝)に「第1回道志川鮎友釣り大会」が開催されました。当日は天気も良く、絶好の釣り日和の中、県内外から43人の釣りが大会に参加しました。結果は最多賞30尾大物賞20cmとなりました。全参加者アットホームな釣り大会に満足そうな面持ちでした。



第一回の記念すべき大会に参加いただきました。

ホタル祭りが開催されました



ホタル籠
うまくつくりたいけど・・・むずかしいな

7月13日(土)に「ホタル祭り」が開催されました。魚のつかみ取り大会、ホタル籠作り、道志村青年団による出店や納涼花火大会など様々な催し物が行われ、にぎわっていました。



観光協会、青年団の皆さんが会場に出店。祭りを盛り上げます。

母親学級で妊婦さんの交流を深めました!!

7,8月、全3回で母親学級を行いました。妊婦さん同志の交流の場を提供するのが目的で、顔合わせからはじめ、妊娠中の食生活について、村の子育て支援事業について学びました。出産を控え、心も身体も大変な時期を迎える妊婦さんに、ストレス発散、下半身の筋力アップのために自宅でできるマタニティービクスを行いました。

昨年度は出生が6人だったところ、今年度は14人が出生予定です。とても喜ばしいことで村でも妊婦さんをサポートし、応援していきたいと思えます。

皆さんに産れてくる赤ちゃんへ手紙を書いてももらいました。心の温まる素敵な手紙ばかりでした。お母さんやご家族の愛情を一身に受けて、お腹の中ですくすく成長している様子が伺えます。
みんなで産れてくるのを待ってるよ (*^_^*)



お兄ちゃんもお姉ちゃんも待ってるぜ

わが家のアイドル

丹澤

陸人くん(久保)

平成23年10月9日生
父 大さん 母 勇子さん

6月に道志に来たよ!
みんなと早く友だちに
なりたいな!!



慶 弔

ご結婚おめでとうございます
(婚姻)

笛吹市 横山 孝幸さん
東神地 山口 育恵さん

お悔やみ申し上げます(死亡)

川村 佐藤 明さん 93才
東神地 山口 公久さん 86才

(6月届出)

道志中部活動紹介



野球部では、2つの大きな事を学びました。

1つ目は、「あいさつの大切さ」です。はじめは、あいさつができませんでした。しかし、先輩のあいさつを見たり、教えてもらったりして、あいさつの大切さを学びました。

2つ目は、「仲間との関わり大切さ」です。エラーをしたとき、ちょっとした声かけで、チームの雰囲気良くなります。そんな仲間への関わり大切だと学びました。

野球の上達だけでなく、社会に出てからの大切なことを部活動で学ぶことが出来ました。

(野球部主将 渡辺 海)

私たちソフト部は、4月のチーム結成から今まで頑張ってきました。試合経験がなく、ルールもわからない状態でしたが、お互いに支え合いながらやってきました。

練習では、声が出なかったり、一度できたことができなったりと課題ばかりでした。しかし、多くの壁を仲間と乗り越えてきました。今では、技術も上がり、前向きに頑張れるようになりました。残りわずか、このチームで悔いなく過ごし、多くのものを得たいです。最後まで全力投球で頑張ります。

(ソフト部主将 杉本紗来)



私たち卓球部は、技術面、精神面を鍛えてきました。そして、礼儀やマナーも意識して、生活をしています。今年の支部総合体育大会では、良い成績と共に他校の先生方から良い評価をいただきました。私たちは、支部総合体育大会で優勝し、県大会に進むことができました。この大会は3年生最後の大会です。少しでも勝ち上がり、チームでチームを支えながら、良い成績を残したいです。そして、3年生がこの部で良かったと思えるような大会にしたいです。

(卓球部主将 杉本太一)

H25.7.1 現在 世帯数：627世帯 人口：1901人(男：965人 女：936人) ※外国人住民含む



発行 道志村役場

〒402-0209 山梨県南都留郡道志村6181-1

TEL 0554-52-2111(代) FAX 0554-52-2572 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp/>



この広報紙は、環境に配慮して植物油インキを使用しています。